



税制改正説明会

令和 8 年度税制改正に関する「所得税法等の一部を改正する法律」「地方税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、公布・施行されました。法人会会員に関係のある項目をわかりやすく解説いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

記

日 時 ◆令和 8 年 **10 月 5 日(月)13:30~15:00**

会 場 ◆タスパークホテル長井5階 長井商工会議所研修室 (長井市館町北6-27)

講 師 ◆長井税理士法人代表 金田和夫税理士

受講料 ◆法人会会員無料 その他 1,000 円

定 員 ◆20 名(先着順) (新品タオル 1 本のご寄付にご協力願います)

講座内容

(1) 法人税関係

- ・大胆な設備投資促進税制の創設 ・賃上げ促進税制の見直し ・研究開発税制の見直し
- ・中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の見直し 等

(2) 所得税関係

- ・物価上昇局面における対応 ・NISA つみたて投資枠の対象者拡充
- ・物価上昇に合わせた税制の基準額の見直し(通勤手当等)
- ・防衛特別所得税の創設 ・住宅ローン控除の見直し
- ・セルフメディケーション税制の拡充 等

(3) 資産税関係

- ・法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長
- ・相続等の財産評価の適正化 等

(4) 消費税関係

- ・適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直し 等 など



(公社)長井法人会 行【 FAX 88-3823 】

——— 10/5(月) 令和8年度 税制改正説明会 参加申込書 ———

事業所名 _____ TEL _____

参加者名 _____ FAX _____

主催:(公社)長井法人会 TEL:88-3960